

令和5年 議会運営委員会先進地調査報告書

1 調査年月日

令和5年10月2日（月）

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

議場及び議会関連諸室の整備について

【調査地】

富良野市

士別市

3 派遣委員

委員長	野村 尚志（復命記録：士別市）
委員	稲守 耕司（復命記録：富良野市）
委員	猪股 美香
委員	奥野 妙子
委員	鈴木 誠
委員	高橋 典子
委員	徳田 哲
委員	野村 和宏
委員	干場 芳子
議長	島田 泰美
副議長	内山 祥弘

4 調査報告書

別紙のとおり

5 その他

(1) 調査日程表

別紙のとおり

(2) 同行職員

総務部調整監	野口 貴行
総務部庁舎耐震化担当参事	西島 彰宏

(3) 随員職員

議会事務局長	三上 真一郎
議会事務局次長	錦戸 康成
議会事務局総務課庶務係長	深見 亜優
議会事務局総務課議事係長	小川 和幸

令和5年議会運営委員会先進地調査日程

野村尚志委員長、稲守耕司副委員長、猪股美香委員、奥野妙子委員、鈴木 誠委員、高橋典子委員、徳田 哲委員、野村和宏委員、干場芳子委員、島田泰美議長、内山祥弘副議長、同行職員2名、随員職員4名（計17名）			
調査市	①富良野市 人口約2万人 議員定数16人 ②士別市 人口約1万7,000人 議員定数15人		
	行 程 概 要（予 定）		
10月2日 （月）	江別市 → 富良野市議会 →午後 士別市議会 →江別市		

調査項目 1 議場及び議会関連諸室の整備について

《富良野市》

1 富良野市の概要

富良野市は、上川総合振興局管内の南部に位置し東方に十勝岳連邦の富良野岳（1,912m）、西方に夕張山地の芦別岳（1,726m）がそびえ、南方には東京大学演習林があり、全体の面積は600.71km²であり市域の7割を山林が占める自然環境にある。

富良野市の開拓は、明治29年に富良野原野植民地区画の設定により翌30年に福岡県出身の中村千幹氏らが現在の扇山地区に入植したことから始まる。

大正4年から現在まで分村、町制の施行などを経て昭和41年に山部町と合併し道内29番目の都市として富良野市となる。

現在の議員定数は16人で、委員会は3つの常任委員会と議会運営委員会のほか、議会広報特別委員会、予算特別委員会、決算審査特別委員会が設置されている。

議会の審議については、本会議で審議する本会議中心主義で行い、委員会は所管事務調査を主としている。

2 議場及び議会関連諸室の整備について

○新庁舎建設の議会検討経過について

平成25年3月から庁舎等施設整備基金条例の制定及び基金積み立てを開始し、平成30年5月に富良野市庁舎建設基本構想を策定した。また、同年6月には、新庁舎建設検討委員会設置条例を制定し、庁舎の建設及び将来のあり方を議論する目的で、16人の議員で構成し、正副議長をオブザーバーとする新庁舎建設特別委員会を設置した。

○新庁舎建設特別委員会の経過

平成30年11月、新庁舎建設検討委員会事務局から議会機能の検討依頼を受け、会派ごとに議会機能検討協議を開始した。

議場面積と授乳室・おむつ替え室の利用形態については各会派の意見が一致したが、議場の利用形態（議会専用又は一般利用可）、議場床の構造（段差あり又はフラットフロア）については改めて別の会議体で議論することとした。

また、例年開催されている議会報告会で市民からの多岐にわたる庁舎建設の意見を委員会で確認後に庁舎建設担当へ提出した。

平成31年1月、新庁舎建設特別委員会から新庁舎建設検討委員会へ検討結果の最終確認を行い、利用形態については会期内以外を条件に議長承認により可とすること、議場床については段差は低めにして残すこと、議長席から議員、

説明員の様子が把握できるようにすること、議場を含め議会関係諸室は同一階に配置することが確認された。

同年２月、委員会最終報告の協議、新庁舎建設検討委員会の報告においては、報告書案として下記６点の意見を申し添えることを決定した。

- ・今後策定される基本計画、基本設計については、市民に対し多様な手法により丁寧な情報公開と説明を行い、理解の促進に努められたい。
- ・新庁舎建設にあたっては、防災対策拠点としての機能をしっかり確保し、市民の安全・安心に資するとともに、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮されたい。
- ・現庁舎は狭隘により行政機能が分散されていることから、市民の利便性の向上について考慮されたい。
- ・現庁舎は耐震性能が不十分であることがわかっており、地震等による建物倒壊から来庁者をはじめ、そこで働く職員の生命を守るよう努められたい。
- ・新庁舎建設にあたっては、地域経済の活性化に寄与するよう努められたい。
- ・建設費用については、十分な財政シミュレーションを行い、本市財政に与える影響が少ない事業手法を考慮されたい。

新庁舎建設検討委員会で、基本計画（素案）が了承され、複合庁舎とすること、延床面積は８，２００㎡、概算事業費５８億円（基本設計６３．９億円、実施設計６２．３億円）とされ、同年３月に市長へ答申された。

○議場レイアウトの協議について

平成３１年４月、新庁舎基本計画（案）に対する市民意見の募集を開始すると、議場の段差の解消可動式議席・議会以外の多目的利用について意見があった。市民意見や基本計画を基に、執行側からこれらの検討の提案を受け、会派ごとの意見を取りまとめた上で議員協議会を開催し、議場床面は可動式の小さな段差を設け、議席は可動式で議会専用としないことを決定した。

設計に着手後、傍聴席２０席とした上でスロープを設置すると、議席と傍聴席の間隔が狭くなってしまう（間隔６０ｃｍ）ことが判明したため、スロープを省略し段差を無くすことに変更するとともに、傍聴者が議場に入りやすいように、傍聴席をエレベーター側に寄せる変更を提案した。

現在の議場レイアウトを最終決定とし、傍聴席との間隔を３ｍ確保すると同時に、傍聴席との間仕切には強化ガラスを追加し、エレベーター付近のロビーは議会管理としないことを決定した。

○議場の機能追加要望

令和２年２月に議会関連施設・設備に係る整備の検討を行い、議会運営委員

会による都市事例調査の結果を踏まえ、議場システムやICT機器に関し検討要望を提出する。

- 1 議場システムについては有線タイプとし、システム用無停電電源を装備
- 2 65インチモニター1台の設置を要望
- 3 150インチの大型スクリーンを議長席横への壁面に設置
- 4 ロビーに議場内の様子をうかがうことのできるモニターの設置
- 5 議会モニター制度の導入を見越し、モニター席（10）の設置
- 6 質問席に書画カメラ及びタブレット端末の映像を出力できる配線設置
- 7 議場、委員会室、議員控室に無線LANの設置
- 8 委員会室用マイクシステムは2セットとし、可搬性のあるものを設置

＜上記に関する完成後の状況＞

- 1 検討要望どおり。
- 2 検討要望に加え1台追加して設置
- 3 建設時に壁面補強を実施。機器は議会側で購入とするも未設置
- 4 4階ロビーに加え、1階にも設置
- 5 未設置。モニター席用として傍聴席間仕切にドアを設置
- 6 未設置。電源や通線配管は整備し、モニターはキャスト機能対応
- 7 議会専用のSSID（ネットワーク名）を設け、無線LAN環境を整備
- 8 1セットは議会費で購入し、1セットは旧庁舎から移設

3 旧庁舎議会関係諸室・新庁舎議会関係諸室

○旧庁舎議会関係諸室

- ・昭和44年竣工
- ・直列配置タイプ
- ・議場は議席が30席（最大で40人）
- ・傍聴席は3階に上がってから入る形になっていた。
- ・議員ロビー、説明員控室、議会打合室は議会運営委員会の開催や説明員がスピーカーで聴きながら待機している場所としていた。
- ・議会事務局は3階にあり2階の議場まで降りていく必要があった。
- ・議会会議室が4部屋と議会委員会室1室があり会派に関係なく使用できるスペースとなっていた。
- ・議員控え室は一部屋のみ会派に関係なく同室になっている（平成23年の改選までは各会派室に分かれていた。）

○新庁舎議会関係諸室

- ・供用開始：令和4年9月26日
- ・直列配置タイプ

- ・議長席 1 席、議員席 1 6 席、説明員席 2 0 席、傍聴席 2 4 席、（一般席 2 2 席・記者席 2 席）、事務局席 4 席（事務局長席 1 席・書記席 3 席）
- ・議会関連諸室を同フロアに集約して配置した。
- ・議員控え室は同室
- ・議会会議室 1 室、議会委員会室 2 室、会議室 2 室

＜特徴＞

- ・議場上部にハイサイドライトを設け、内装を木調とすることにより明るい空間
- ・議会以外の会議等でも利用できるよう、段差のない床面とし、議長席、議員席、説明員席など、全ての席が稼働式
- ・議論の活性化を図るため、質問席を導入
- ・傍聴席（全 2 2 席）は、車いす利用者に配慮して段差のない床面とし、さらにヒヤリングループ設備の導入により、障がいのある方や高齢の方などが傍聴しやすい環境
- ・議会中継用カメラ 3 台を設置し議会中継を行い傍聴席用の議会中継用モニター 2 台（3 2 型）を設置
- ・中央扉の上部に大型モニター（5 5 型）2 台を設置し、出席議員数、質問時間などを表示し、必要に応じて、資料などを出力する。
- ・防災拠点として、非常用電源を確保
- ・議場ロビーから繋がる展望ラウンジは、傍聴者が利用しやすく明るく開放的な空間とし、子供連れなどに配慮して大型モニター（5 5 型）で議会中継を行っている。また 1 回 F プラザの大型スクリーンでも議会中継を行っている。
- ・議会図書室は独立した専用室としている。

《士別市》

1 士別市の概要

北海道北部の中央に位置し、道立自然公園「天塩岳」をはじめとする山々や北海道第2の大河「天塩川」の源流域を有する水と緑豊かな田園都市である。行政面積は1, 119. 22km²を有しており、そのうち約75%は山林となっている。

明治32年に北海道最後の屯田兵100戸が名越源五郎中隊長を先頭に剣淵から入植したのが開基とされており、屯田兵によって開拓されたまちである。明治35年に剣淵から独立し士別村となり、分村や町制の施行、近隣町村との合併などを経て、昭和29年に市制を施行し士別市となった。

現在の議員定数は15人で、3つの常任委員会と議会運営委員会のほか、議会改革検討特別委員会、議会広報特別委員会が設置されている。

2 議場・議会関連諸室に係る協議経過

○士別市本庁舎整備検討市民委員会の協議経過

平成27年6月、22名の委員で構成する第1回本庁舎整備検討市民委員会が開催され、本庁舎整備の検討が開始された。以降、平成29年5月までの約2年間、12回にわたり会議が開催され検討が行われた。

平成28年11月には、将来的な人口減等を見据え、必要最低限の機能を備えたコンパクトな施設規模とすべきなどの中間提言があり、平成29年5月には、動線の短縮化などにも考慮した無駄の少ないコンパクトな3階建てとし、市民が議場や多目的スペースなどを有効に活用できる自由度の高い機能的で効率的な庁舎とすることなどの最終提言がなされた。

○議会の協議経過

平成27年6月の会派代表者会議において、議会内の役割分担として、庁舎全体に関わることは会派代表者会議で、全議員への説明は全員協議会で、議事堂の検討・協議は議会改革検討特別委員会の対応とした。

平成28年5月の会派代表者会議では、議場機能について議会改革検討特別委員会で7月末までに協議することとした。

協議された内容は平成28年7月の会派代表者会議で報告され、議会としての考えを確認し、同日、議会改革特別委員会としての協議結果を市長に提出した。協議結果は、議場を多目的利用でフラット床とすること、傍聴席は議場より高い配置とすること、委員会室は移動間仕切りにより2室とすることが可能な1室とすること、議員控室は集会型とすること、このほかに会議室を2室程度設置してほしいというものであった。

平成29年4月には、行政側から多目的利用の観点から議場の傍聴席もフラット床にしたいとの提案があり、会派代表者会議において各会派での持ち帰り協議とすることとした。最終的には傍聴席からの見やすさなどを考慮し、傍聴者へのモニター設置等の配慮を求めこれに同意した。

○全体としての協議経過

土別市本庁舎改築事業は、総合計画に基づき、事業費の上限を33億円とすることが市長の方針として示され、旧庁舎（地上4階・地下1階建、消防庁舎を除く。）面積4,464㎡に対し、新庁舎（3階建、消防庁舎を除く。）面積3,762㎡に抑えられることになったため、議論の前提として、新庁舎内に数、面積ともに十分な会議室を設けられないというところから協議がスタートしている。

また、市議会として、議場の多目的利用という視点で協議した結果、議員控室は会派の数、所属議員の数が変更となるたびに壁の移動等を行ってきた従来の会派個別の部屋ではなく全議員の控室として1部屋用意し、議事堂内に会派の個別協議等に利用する小規模な会議室を2部屋設ける設計とした。

○供用開始

令和2年5月7日

3 本会議場の特徴

- ・議員席15席（令和2年5月供用開始時は17席）、執行席17席、傍聴席20席
- ・議員席と執行部席が対面、議長席と傍聴席が対面する配置
- ・傍聴席は柱を挟んで左右3つずつ長テーブル（可動式）を配置し、入口をふさぐような形で傍聴者が議員席側に入られないようにしている。
- ・議場と事務局室が接しており、ガラス越しにカメラ操作・マイク操作を行っている。
- ・壁にモニターを設置し、議会中継と同じ映像を映している。
- ・柱の位置を考慮し、傍聴者側から見える位置にモニターを設置
- ・モニターはパソコンと連動しているため、一般質問で資料を映し出したという要望があった場合にも、使用している。（過去に7回使用）
- ・議場内のカメラは3台
- ・議場を多目的に利用できるよう備品は全て可動式とした。
- ・マイクはワイヤレス（Wi-Fi）を採用した。
- ・議場の多目的利用の例は、市長政策説明会・振興審議会・農業委員会等
- ・多目的利用といっても、机を別な場所に収納しておくスペースがないため、

実際には会議形式の利用がほとんどである。（これまでの利用実績は32回）

4 議会諸室

- ・委員会室は可動間仕切りを設置し、2つに分割できるようにしている。
- ・委員会室は本会議中は説明員の待機場所としている。
- ・委員会室はマイクなし。録音が必要なときは本会議場からマイクと録音機材を持ってきている。
- ・議会図書室は、市民に開放され市民の憩いの場となるべくオープンスペースとした。備品は、道内産ナラ集成材を使用している。備品は可動式なので、室内は自由に配置替えできるようになっている。

5 議員控室

- ・会派ごとの間仕切りをなくし、壁向きに13席（議長・副議長を除く。）配置し、中央に応接セット・打ち合わせテーブルを配置している。
- ・会派用打ち合わせ室として、別途会議室を設置している。（使用していないときは、行政職員も利用可能）
- ・タブレットから資料を印刷できるよう、プリンターを設置